

# 経済建設委員会会議録

平成23年12月19日 10時15分 開会  
11時49分 閉会

網走市議会

午前10時15分 開会

#### ○佐々木委員長

では、ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、議案4件、請願3件、陳情3件の合計10件について審査いたします。

16日に付託された議件につきましては、12月6日開催の説明会において、既に理事者から説明を受けておりますけれども、再度、簡単な説明を受けてから審査に入りたいと思います。

まず、議案第1号平成23年度網走市一般会計補正予算中、所管分について。

項目は、上から農林水産業費が3件、担当者が一緒ですので農林水産業費、農業振興費、農業農村整備費について説明をお願いいたします。

#### ○吉田農政課長

それでは、初めに議案資料18ページをごらん願います。

平成23年度一般会計農業振興費、農業振興施設整備事業補助金の補正予算について説明させていただきます。

補正の理由につきましては、オホーツク網走さくらんぼ部会が実施する農業振興施設整備に対し、北海道の地域づくり総合交付金を活用し、補助するため追加補正しようとするものであります。事業の内容についてであります。市内さくらんぼ農園において雨よけハウスを設置し、さくらんぼ劣化等の被害防止や降雨時の開園に対応し、収穫販売量の増加、観光農園としての振興を図るもので、なお、補正額は負担金補助及び交付金700万円で、歳出算入予算内訳は記載のとおりで、歳出歳入とも700万円を計上し、財源は道補助金を同額計上するものであります。

続きまして、議案資料19ページをごらん願います。

平成23年度一般会計農業農村整備費、網走東部・網走南部東地区の2地区の担い手支援畑総事業分担金の補正予算について説明させていただきます。

補正の理由につきましては、国の公共事業費の5%執行保留分の解除により、次の経費を追加補正するものであります。事業の内容につきましては、2地区におきまして暗渠排水溝区画整備の追加施工などを行うものであります。

なお、補助金額は、負担金補助及び交付金800

万円です。補正の歳出予算につきましては、補正内容が5,143万円に800万円の追加補正を行うもので、補正額の財源内訳は、分担金300万円、道補助金250万円、市債190万円、一般財源60万円です。これに伴いまして、歳入残として土地改良負担金補正前の額861万9,000円に300万円、農業費補助金補正前の額7,641万円に250万円、農業債補正前の額4,240万円に190万円の追加補正を行うものであります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

#### ○佐々木委員長

次、商工費、三島次長お願いいたします。

#### ○三島経済部次長

議案資料20ページをごらんください。

平成23年度一般会計商工振興費、企業立地促進補助金補正予算についてであります。

補正の理由並びに内容ですが、昨年3月に本市にコールセンターを開設しました株式会社C T I情報センター及び本年10月に冷凍水産物製造工場を新設しました上印宮川漁業株式会社に対しまして、網走市企業立地促進条例に基づく助成を行うため、次の経費を追加補正しようとするものでございます。

経費の内訳は、株式会社C T I情報センターに対する補助金531万8,000円、上印宮川漁業株式会社に対する補助金1,256万4,000円、合計1,788万2,000円であります。補正額ですが、歳出予算は補正額1,788万2,000円、財源は一般財源であります。

以上です。

#### ○佐々木委員長

次、土木費2件について、石川都市開発課長、お願いいたします。

#### ○石川都市開発課長

平成23年度一般会計道路橋梁新設改良費、潮見団地線歩道整備事業の補正予算について説明いたします。

議案資料21ページと23ページの箇所図を合わせてごらんください。

今補正予算におきまして、経費を追加しようとする事業の内容であります。国庫補助事業で実施しております駒場・潮見地区潮見小学校、第三中学校通学路の歩道整備事業であります。

補正の理由及び内容であります。東日本大震災の発生に伴いまして、本年度の公共事業予算の

5%が執行留保されておりましたが、これが解除されることになりまして、当市におきましても留保解除予算を財源といたしまして、事業の促進を図ろうとするものであります。追加経費としましては、測量試験費50万円、工事費260万円、補償費292万円、合計602万円であります。

補正額であります。補正前の額5,800万円に602万円を追加し、補正後の額が6,402万円であります。財源につきましては、事業補助率6割となっております。国庫補助金、市債について、記載のとおり追加補正を行うものであります。

次に、平成23年度一般会計道路橋梁新設改良費、鱒浦1丁目1号線歩道整備事業について説明いたします。

議案資料22ページと23ページの箇所図を合わせてごらんください。

今補正予算におきまして、経費を追加しようとする事業の内容であります。国庫交付金事業により実施しております、つくしヶ丘地区南小学校通学路の歩道整備事業であります。

補正の理由及び内容であります。先ほどの潮見団地線と同様に、本年度の公共事業予算の5%執行留保解除予算を財源といたしまして、事業の促進を図ろうとするものであります。

追加経費としましては、工事費3,600万円、補償費900万円、合計4,500万円あります。補正額であります。補正前の額2,584万3,000円に4,500万円を追加し、補正後の額が7,084万3,000円あります。財源につきましては、事業補助率6割となっております。国庫補助金、市債について、記載のとおり追加補正を行おうとするものであります。

以上であります。

#### ○佐々木委員長

次、土木費の港湾費2件について、酒井港湾課長、お願いします。

#### ○酒井港湾課長

続きまして、24ページをごらんいただきたいと思っております。

平成23年度一般会計港湾建設費中、海岸施設整備事業について御説明申し上げます。

この事業につきましては、6月の議会におきまして、国の予算が確定したということで、当初予算より工事費366万円を減額補正させていただきましたが、今般、国の公共事業5%執行留保が解

除されまして、これに伴いまして追加配分が行われたことで、港湾課としても事業の速やかな進行を目指したいと考えており、追加補正させていただくものでございます。

この補正に係る事業内容は事業損失防止工事でございます。具体的には護岸改良に伴う沿線水産加工施設への水質汚濁等の取水障害に対応するための浄化施設の設置を行うものでございます。

25ページに施工箇所図がございます。

補正額であります。歳出予算は補正前の額2億2,781万円に對しまして1,138万8,000円を増額し、補正後の額が2億3,919万8,000円となるものであります。歳入予算では、国庫補助金で補正前の額1億1,898万7,000円に對しまして626万3,000円を増額し、補正後の額が1億2,525万円となります。また、市債で補正前の額8,760万円に對しまして460万円を増額し、補正後の額が9,220万円となるものでございます。

続きまして、資料の26ページをごらんいただきたいと思っております。

漁業関連施設整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。

補正の理由及び内容であります。財団法人網走地区漁業振興基金協会の解散に伴う寄附金を活用いたしまして、網走港の第3物揚場に荷捌上屋を整備するものでございます。

9月の議会におきまして、設計委託料の補正を既に行わせていただいたものでございます。設計の結果、上屋の建設費には2億円と積算されたことから、この金額について追加補正するものでございます。

なお、この工事につきましては年度内の完了を見込むことができませんので、事業費の全額を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

27ページに施工箇所図を記載してございます。

補正額であります。歳出予算では補正前の額600万円に對しまして2億円を増額し、補正後の額が2億600万円となります。歳入予算では、全額寄附金といたしまして、補正前の額600万円に今回の補正の分をつけ加えまして2億600万円となるものでございます。

なお、先ほど申し上げましたとおり、工事費の2億円につきましては、翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

以上でございます。

○佐々木委員長

あらあら簡単な説明を受けましたので、項目ごとに質疑を順次いたしたいと思います。

まず、農林水産業費3件について、まず皆さんから質疑を受けたいと思います。

○平賀委員

さくらんぼ部会の事業ということで伺いますけれども、雨よけハウスの設置ということで、今回の予算執行で市内全域のさくらんぼ農家のうちに対して、雨よけハウスを設置されるという考え方でよかったですでしょうか。

○吉田農政課長

一応、去年、ことしと2カ年の事業という形で、雨よけハウスを希望している市内農家さんに対して支援したという形になりますので、全部が全部ということではないです。必ずしも大規模のところやっているとところもありますし、本当に二、三本とかやっているとところもありますし、そういう中で雨よけハウスを希望した農家さん全員を対象にして、2カ年で事業を実施したということです。

○平賀委員

そうすると、当初予定していたものが、これをもって完成をするということでもいいのでしょうか、それともこの後、まだ継続して来年以降も取り組むこともあるのでしょうか。

○吉田農政課長

一応、ことし2年で完了です。

○平賀委員

わかりました。地域づくり総合交付金の道の対象になっているということですから、これを設置することによって、さらにさくらんぼの発展が望まれるというような話があったのだと思いますし、最近、網走のさくらんぼについての評価が高まっていることを聞いていますから、PRだとかそういったことも含めてこれから考えていかなければならないと思いますけれども、この事業実施した後、どのようなことを考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○吉田農政課長

今回の事業につきましては、部会のほうでやって、今、委員おっしゃったように品質のいいものを、そしてやはり雨が降ってしまうと割れるという問題がありまして、そういうのを対応していきながら、観光農園的なものもある程度進めていく

という考えであります。

これにつきましては、現在も部会のほうでPRやチラシはつくっていますし、また、これについて今後、農協と部会とも協議しながら、網走市のさくらんぼというふうに向けて、どのような対応とっていくかということ協議してまいりたいと思います。

○平賀委員

ぜひ観光ですとか、さまざまな話の中から連携しながら、さくらんぼについては進めていただきたいと思います。

続いて、担い手支援畑総事業の関係なのですが、5%執行が解除される確認させていただきたいのですが、繰越明許という形にはすべてなっていないのですけれども、すべて年内に工事は着工して、完成見込まれるということになるのでしょうか。

○吉田農政課長

一応、そういうふうには思っています。

○佐々木委員長

ほかにございますか。

○近藤委員

農業振興施設設備事業補助金のさくらんぼの雨よけハウスについて伺いたいのなのですが、昨年度と今年度の大事業という答弁が今あったのですが、対象になっているのは何件だったのでしょうか。

○吉田農政課長

雨よけハウスにつきましては、15件が一応対象で上がっています。

○近藤委員

それはこの補正について15件……。

○吉田農政課長

今回の補助対象については6件です。

○近藤委員

今、観光振興も含めてさくらんぼでいきたいという話だったのですが、それはよくわかるのですが、これは補助金なので700万円、今回6件に対してするということなのですが、先ほど説明の中で収穫・販売量の増加が見込まれるというお話あったのですが、具体的に雨よけハウスを設置すると、どれくらい販売量が増加するかという見通しはあるのですか。

○吉田農政課長

実績でいきますと、平成22年度で450万円あつ

たのが、平成23年度で370万円ぐらいに落ち込んだと。落ち込んだ原因は何かといいますと、今、おっしゃられるように雨によって割れてしまって商品にならなかつたりとか、そういうものでさくらんぼの売り上げが落ちてくる。そういうものを防ぐために、今回、去年、ことしの2カ年で雨よけハウスをつくって、まずそういう割れ商品の劣化を防ぐ。それとまた、雨が降ることによって雨よけがないところにつきましては、観光農園の入園者の部分につきましても、22年が2,000人いたのが23年に1,400人に落ちていると。こういうような状況がありますので、こういうものを今回2カ年で雨よけハウスを整備することによって、少しでも収入を上げていこうというふうに考えて事業をやっていますが、どの程度の目標というそこまでは、まだちょっと積算した資料はございません。

○近藤委員

考え方はよくわかりました。1点確認なのですが、今の450万円から370万円、これ1件当たりですか。

○吉田農政課長

いいえ、これは全体数です。

○近藤委員

わかりました。

○佐々木委員長

そのほかございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○佐々木委員長

では次の議件、商工費について審議したいと思います。

何か質問等ございますか。

○近藤委員

企業立地促進補助金について伺いたいのですけれども、補助枠の算定根拠で市のホームページに出ているのを見せていただいたのですが、上段のCTI情報センターに関して補助枠の根拠というのはマックス500万円、賃料2分の1、通信回線の使用2分の1含めて最大500万円というふうに書いてあるのですけれども、今回補正で出てきているのは531万円です500万円をオーバーしているのは、これどういうことなのでしょうか。

○三島経済部次長

コールセンターに対します補助金の積算内訳でございますけれども、ただいま委員がおっしゃい

ましたとおり、500万円の上限の補助金につきましては施設使用料、通信回線使用料の2分の1を補助するというのが500万円でございます、そのほかに固定資産税額を基準とする助成というのが別にごさいます、これが平成23年度から助成の対象となっております。それが31万8,000円、合計531万8,000円の内容となっております。

○近藤委員

よくわかりました。

それとこの補助金なのですけれども、民間企業の経済活動を活発にして、今、法人税の税収であるとか、または雇用とか目的があってされている政策だと思うのですけれども、今回の2件の補助対象、例えば雇用で具体的にこれぐらいふえた、またはふえる見通しというのがあれば、教えていただきたいのですが。

○三島経済部次長

CTI情報センターにつきましては、平成22年度の補助金で雇用に係る助成を行っておりますけれども、その際の常時雇用、常用者の人数が17名でございました。現在、パートも含めた雇用されている方々の人数は約60名というふうに聞いております。

上印宮川漁業の会社の雇用でございますけれども、現在、認定が行われまして、11月1日から操業開始をしておりますが、常用での雇用者が5名になっております。

以上です。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。そのほか。

○山田委員

企業立地促進条例なども2007年4月からやっているのですけれども、その間、条件がいろいろと変わったとは思っているのですけれども、今回、コールセンターについては明記のとおりなのですけれども、宮川さんのところなのですけれども、ここ例えば地元企業なもので、冷凍庫をつくる上で、例えば自分のところの会社の従業員をこっちのほうに出向なり、あるいは一たん切っ入れてというやり方でも従業員の再雇用という形になるのでしょうか。このやり方はどういうやり方がいいのか、新規で採用したのか知りませんが、そういう方法論というのは、条例ではオーケーなのではないでしょうか。

○三島経済部次長

同一会社の方を雇用ということにつきましては、新たな雇用が生まれないと、それは対象外です。また、関連会社からの籍を移す、転籍での雇用につきましても対象外でございますので、新たにその企業が雇い入れた人数が対象となっております。

**○山田委員**

今の説明でいうと、全くの新規で雇っていくのが条件という形、そういう理解ですね。

**○三島経済部次長**

その企業にとりまして、新たに雇用していくということが条件であります。

**○山田委員**

わかりました。

**○佐々木委員長**

よろしいですか。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次に、土木費、道路橋梁河川費について、2件について審議をいたします。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

次に、土木費、港湾建設費について、これについては繰越明許費についても合わせて審議願います。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

議案第1号中について、第3表の債務負担行為の補正についても関連がありますので、次の6号議案で説明をいただいてから審議をいたしたいと思っておりますので、まず説明をお願いいたします。

議案第6号の勤労者総合福祉センターについて。

**○三島経済部次長**

網走市公の施設に係る指定管理者の指定について御説明を申し上げます。

議案資料30ページをお開きください。資料2号をごらんください。

資料の上から3段目の網走市勤労者総合福祉センターにつきましては、平成23年11月15日に開催をしました指定管理者合同選定委員会におきまして、当該施設は市が平成15年に旧雇用促進事業団から施設の購入、譲渡を受ける以前から施設管理を担ってきていること及び高齢者の雇用対策のための公益的な団体であることから、平成24年度か

ら26年度の3年間につきましても、引き続き社団法人網走市シルバー人材センターを指定管理者の候補者として選定をしたところでございます。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額は、3年間で1,029万円となっております。

以上でございます。

**○佐々木委員長**

次に、網走市農業総合管理センターと美岬牧場についてお願いいたします。

**○吉田農政課長**

それでは、同じく議案資料30ページ、資料第2号をごらん願います。

上から4番目に記載しております網走市農業総合管理センターにつきましては、平成23年11月15日に開催しました指定管理者合同選定委員会で、網走市農業総合管理センターは、地域農業に関する情報の集積、実習研修など農業技術取得の総合拠点施設という機能を持っており、また、試験研究に使用されている施設の設置目的、東京農業大学寒冷地農場と併設していることから、非公募として、平成24年度から26年度3年間につきましても、引き続き学校法人東京農業大学を指定管理者の候補として選定したところであります。

また、その際の管理委託料の債務負担行為限度額は3年間で847万8,000円となっております。

続きまして、上の段から5段目に記載しております網走市営美岬牧場につきましては、指定管理者を公募によるプロポーザル方式で選定することとし、10月3日から11月2日までの期間、募集を行いましたところ、株式会社オピスから応募があり、平成23年11月15日開催の指定管理者合同選定委員会におきまして、応募の株式会社オピスからプロポーザルで、経営方針、管理体制、経営改善意欲、社会安定度などを評価対象としまして採点した結果、基準定数を満たしたため、網走市南6条西3丁目6番地、株式会社オピスを指定管理者候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料、債務負担行為限度額は3年間で570万円となっております。

以上で説明終わらせていただきます。

**○佐々木委員長**

次、レイクサイドパーク・のどろについて。

**○河野水産漁港課長**

同じく指定管理者の指定につきましては、水産漁港課所管分の御説明を申し上げます。

議案資料30ページ目、下から3段目をごらんください。

レイクサイドパーク・のどろにつきましては、指定管理者を公募によるプロポーザル方式で選定することとし、10月3日から11月2日までの期間募集を行いましたところ、株式会社そうけんから応募があり、11月15日開催の指定管理者合同選定委員会におきましてプロポーザルを受け、採点しました結果、基準点を満たしたため、網走市南7条西4丁目、株式会社そうけんを指定管理者の候補者として選定したところでございます。

また、その際の管理委託料、債務負担行為限度額は、平成24年から3年間で2,619万9,000円となっております。

以上です。

#### ○佐々木委員長

次、みなと観光交流センターについて。

#### ○酒井港湾課長

同じく30ページの下から2段目、みなと観光交流センターにつきまして御説明申し上げます。

平成23年11月15日に開催しました指定管理者合同選定会議におきまして、平成24年度から26年度の3年間につきましても、引き続き一般社団法人網走市観光協会を指定管理者の候補として選定したところでございます。

その際の管理委託料の債務負担の限度額は3年間で189万円となっております。

選定理由といたしましては、開館以来3年3カ月にわたり適切に施設の維持管理が行われてきたこと、また、この施設は道の駅という施設の性格上、地域情報の提供機能を持たせておりますが、同協会が豊富な知識情報を所有していることにより、その目的にかなった団体であるというふうに評価したものでございます。

以上でございます。

#### ○佐々木委員長

以上で、勤労者総合福祉センター、農業総合管理センター、美岬牧場、レイクサイドパーク・のどろ、みなと観光交流センター、5カ所についての説明いただきましたので、皆さんから何か質問がありますか。

#### ○山田委員

この管理者の中身を見ますと、妥当というふうに思います。恐らくほかに入札だと思ってもその次に、これ以外の会社というか、団体からの応募

があったのでしょうか、なかったのでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたい。

#### ○佐々木委員長

山田委員、それぞれ聞きたいということでしょうか。

#### ○大澤副市長

今の5件について御説明いたしました。その中で、公募は網走市営美岬牧場とレイクサイドパーク・のどろ、この2件が公募したわけですが、公募しましたが、この2件ともここに書いているオピスとそうけん、1社ずつの応募ということです。

#### ○山田委員

なかなか指定管理者になっていただけるような会社は少ないとは思いますが、そういう中で妥当な線になったというのはよくわかります。競争の原理の中で、サービスの向上という意味では、もう少しあったらいいなというふうに思いました。意見です。

#### ○佐々木委員長

そのほか。

#### ○近藤委員

みなと観光交流センターの指定管理者について教えていただきたいと思うのですが、ここまた引き続き観光協会を指定することなのですが、私、気になっているのが、観光協会で今働いている職員たち、国の緊急雇用対策で相当マンパワーが今確保されているのですが、来年の春からはそれが切れてしまって、実際には専務理事と課長しかいないという最悪のケース、そういう場合も想定されるという状況のなかで、また観光協会に指定管理を観光協会しかないという非公募なので、判断されていると思うのですが、そういったマンパワーの確保というのと、どういうふうに折り合いがついたのですか、審査の過程で。

#### ○大澤副市長

観光協会は御存じのとおり、毎年事業内容、それから経営状況等々いろいろ協議する中で、1,000万円を超える補助金を出していると思います。その中には、いろいろの経費の負担割合をどうするのだというようなことも含めて検討する中で、ただいま申し上げたような補助金を出しております。この道の駅の管理に当たっては、ここに記載している数値で、これは一部人件費も入って

いるというところで、こういった形での収支等の金額が出されましたので、そのことについて内部で、選定委員会の中で、それを認めるという形でこれを出しているところです。

#### ○近藤委員

今の副市長の答弁からすると、国の緊急雇用対策が切れて若干の職員が減ったとしても別のルートでの申し込みがあるので、そこには職員含まれているので、マンパワーは維持できるという御答弁だったと認識しております。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

#### ○平賀委員

みなと観光交流センターについてだけ伺いたいと思います。

今、近藤委員からも御指摘がありました。マンパワーの問題ももちろんそうなのですが、これ選定されたとき、一番最初するときにも質疑の中でも、私、申し上げさせていただいたのですが、例えば観光協会が今担っている業務は、業務委託という形で市として事業を起こして運営委託をして、指定管理者そのものは主に面積を使用しているところが務めるというのが自然の形ではないかということ、再三委員会質疑なんかで申し上げたのですが、その辺の検討は当時の質疑の中では、変更する可能性もあるという答弁が実はあったのですが、選考過程の中でどのように検討されてきたのでしょうか。

#### ○酒井港湾課長

まず確認なのですが、それは入居費の負担割合とかそういうような話ですか、それとも管理の面、管理がそれぞれ入居者が管理する部分、それから観光協会が管理する部分という、そういう区分がなされているかどうかというそういうことですか。

#### ○平賀委員

端的に申し上げますと、指定管理者を選定する際に、私は面積を多く使っているところが本来は指定管理者であるべきで、実際に使っているところがあるべきで、観光協会の場合は実際に管理している現状をちょっと外していただくと、使っているスペースはあのスペース、事務所のスペースだけということになりますので、観光協会がやっている業務を業務委託ではそれをやっていただいて、指定管理者をあそこを多く使っているとこ

ろがやるというのは自然の形ではないかということで質疑をした経過がありまして、それは今回どのように検討されたのかということなのだと思います。

#### ○酒井港湾課長

一番多く面積を使われているのは、物販をされている民間の業者になるのですが、施設を管理することになりますと、その多くの面積を占有しているというよりは、ここの本来の施設の目的にかなっている業務を行うというのが大きな要素になると思います。ですので、先ほどの説明でも申し上げさせていただいたように、その施設というのは情報提供の機能というのがまず大きな目的で核としてあるのですが、それをきちんと行える。それから、指定管理者ということで利益とかそういうものには左右されない、公的な団体が行うことが望ましいということで、これにつきましては観光協会が、その条件に該当するというふうに考えております。

#### ○平賀委員

どういう形でそういう結論になったかは理解させていただきました。観光協会の業務そのものについては、また別の機会にいろいろ質疑をしたいところもあるのですが、内部留保を含めてなかなか厳しい状態にあるのだなという認識でいますので、その辺含めてそれでもなおやっていけると算定されたと思います。

それで伺いたいのですが、みなと観光交流センターも含めてさまざまな理由があって、そういう形で選定されてきていると。選定理由を含めて、選考過程をできるだけ透明化していくということも重要だと、たびたび言われていることですが、その辺、何らかの形で表に出せるものは出すという考え方は副市長はどのようにお持ちでしょうか。みなと観光交流センターに限らず、指定管理者についての質問なので。

#### ○大澤副市長

合同選定委員会の中で、さまざまな角度から公募・非公募にかかわらず応募があったものについては、そこでいろいろな角度から決めて、そして通知をしているところでございます。どこの施設が、どこの団体もしくは企業が指定管理者になっているということについては、市民の中でも知られてないところもあるのかもしれないので、そういったものにつきましてはホームページ等々で

しっかり知らせたいと思いますし、どういった理由で云々というところまで踏み込めませんかもしれませんが、そういった情報は流していきたくないというふうに考えております。

#### ○平賀委員

今、踏み込めませんというお話をされたところを公開していく必要があると、私は思っています。例えば、これは別にそれに対しておかしいという指摘でないので、誤解しないでほしいのですが、勤労者福祉総合センターもシルバー人材センターでなくても、多分、運営はできる施設だと思うのですね、客観的に見ると。でもそれを非公募にするということは、ちゃんとした先ほどの理由があるわけで、そういったことを開示していかないといけなくないのと思うのです。

中には1社のみ応募者がなかったところも、こうこういう条件でなければいけないのだということ、もっとオープンになっていけば応募がふえるという可能性が、先ほどの競争も一部必要だということでありましたけれども、そういった意味で情報をできるだけ公開をしていく。それこそインターネット等で公開しても差し支えない部分、もちろん企業単独の財務事情だとかさまざまな状況、公開する必要ももちろんないと思いますので、そういった形で応募条件、あるいは選考過程、それから非公募の理由、そういったことを明確に示していくことが必要なのではないかと思いますが、改めて伺います。

#### ○大澤副市長

今、おっしゃられた内容につきましては、どこまで開示できるかというのは、いろいろあるかと思いますが、できるだけそういった形では考えていきたいと思っております。

#### ○平賀委員

来年度以降を楽しみにしたいと思いますけれども、以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

#### ○栗田副委員長

私、平賀委員と同じ意見なのですけれども、過般の指定管理者は3年というスパンなので、そうたびたび出てくる話ではないのですが、やはりどうも民間との項目を見るだけでも民間で、民間の会社はこれだけなのですけれども、あとはその他の団体ですよ。見る限り本当に適正に公募して

いるのか、例えば公募しないで単独に審査するという言い方をするという、ややもするとそれぞれ固定化されてしまって、新たな参入がしづらい環境というのは必ず出てくるという話があります。山田委員のほうからありましたけれども、確かにもうかりはする事業ではないと思いますが、見る限り余力のあるところが受けるような状況をつくること自体は、僕は市のアウトソーシングするにも仕方としては、ちょっといかなものかなという気がするのですが、しっかりと市全体を幾らかで、逆に言うと比較的小さな会社がこういう事業をしっかりと受けるほうが、本来の姿でないかという気がするのですが、その辺も含めてしっかりと固定化されないようなシステムで、平賀委員のほうから言われているようにオープンにする、その選定も全部オープンにするというのは当たり前ですよ。勝手に役所の中で選定基準あります、守秘義務あります、そんな言っている時代ではなくなりますから、これも完全にオープンにすることが、入札も含めて、これからはそういう方向になっていってちゃんとしていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○佐々木委員長

そのほか質疑ございますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、ここで議案第1号については、皆さんの質疑が終わりましたので、議案第1号について全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○佐々木委員長

次に、議案第6号についても、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、次に議案第3号平成23年度網走市公共下水道特別会計補正予算中、所管分について質疑をしたいと思っております。

まず、簡単に説明を受けてからと思っておりますので、説明を。

#### ○伊藤下水道課長

平成23年度公共下水道特別会計補正予算につきまして説明させていただきます。

議案資料28ページ、29ページをごらん願います。

1、補正の理由及び内容でございますが、東日本大震災に伴い平成23年度下水道建設補助事業費が、当初予算要望額より減額されて内示がありました。4月の内示通知から現在まで要求額の復活協議が行われ、今回第3次補正の協議が終わり、予算額が確定されたことから、記載のとおり減額補正を行うものでございます。

2の補正額でございますが、(1)公共下水道、(2)特定環境保全公共下水道で記載しておりますように、公共・特環の減額の合計額は4,040万円でございます。内訳は、公共下水道事業で3億9,481万9,000円から3,080万円の減額を行い、補正後の額は3億6,401万9,000円になります。

特定環境保全公共下水道事業で3,026万円から960万円の減額を行い、補正後の額は2,066万円になります。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○佐々木委員長

皆さんから、何か質問等ございますか。

#### ○近藤委員

国庫補助金の減額に伴うということなのですけれども、減額理由がわかる範囲で知りたいということと、あとの減額によって具体的に工事、やろとしていた工事という影響が想定されているのかということについて答弁いただきたいです。

#### ○伊藤下水道課長

減額の理由でございますが、冒頭に申しましたとおり、3月の東日本大震災の関連でございますが、全国的に一律5%減るという形で、下水道事業も減額されて内示されました。その後の復活協議が先月され、道、国と折衝されて今回確定されています。

工事の内容なのですけれども、マンホールポンプ工事、更新工事なのですけれども、3カ所予定しているところを1カ所ということでもあります。これについては平成24年度の予算で計上していきたいと思っております。

以上です。

#### ○近藤委員

そのマンホールの工事というのは、公共下水道の部分、それとも特定環境保全公共下水道、両方含めて。

#### ○伊藤下水道課長

公共下水道が3カ所が1カ所になります。特定環境保全公共下水道事業は、内容を少し減額して平成23年度に1カ所、予定していたのをやめます。

以上でございます。

#### ○佐々木委員長

よろしいですか。そのほか、よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、議案第3号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたします。

次、議案第11号平成23年度網走市一般会計補正予算中、所管分について、商工費を議案といたします。

#### ○三島経済部次長

追加議案資料の6ページをごらんください。

平成23年度一般会計公共交通対策費、地上デジタルテレビ放送中継局整備事業補正予算についてでございます。

補正の理由並びに内容ですが、本年11月のテレビ北海道、TVhの網走地域での開設に伴いまして、新町地区約1,000世帯の難視聴対策として、市が向陽ヶ丘に設置をしております網走新町中継局の整備が必要であるため、総務省に中継局整備支援事業の要望を行っていたところですが、今日13日に採択内示の連絡があったことから、次の経費を追加補正するものでございます。

経費の内訳ですが、中継局整備に係る工事請負費153万3,000円、NHKと市の共有で所有をしております放送用鉄塔など、送受信設備の共有化譲渡費68万6,000円、合計221万9,000円であります。補正額ですが、歳出予算は補正額221万9,000円、財源内訳は国庫補助金110万9,000円、一般財源111万円であります。歳入予算は、国庫補助金地上デジタル放送送受信環境整備事業補助金、補正額110万9,000円であります。

以上でございます。

#### ○佐々木委員長

皆さんから質問等ありますか。

#### ○山田委員

新町地区のテレビ北海道が映らないという形で、このように決まりましたけれども、これが補正予算つきましたら、いつごろ皆さんが見られるようになるのですか。

### ○三島経済部次長

開局は11月11日でございます、開局するという話が、放送局からありましたのが9月でございます。11月11日に開局をされて、国のほうに情報が一部受けられない地域があるということで、早期にその対策を講じたいということで、総務省の第4次の支援事業の要望を行っていたところですが、その採択の内示もおこなわれておまして、今月13日に連絡が入ったところですが、今後、補助金の交付申請、これが1カ月以上かかるという話で、その後、市として工事発注を行いまして、整備を行っていくこととなりますが、現在、テレビ局のほうからの情報では、送受信設備これが発注終わってから、製作の発注を請け負った業者が行っていくということで、現在その製作が非常に時間かかっているという話がございます。

ただ、網走市としては、開局以前から新町地区の難視聴については放送局を通じて、何とか早期に解消してほしいということでお願いをしておまして、先日、放送局が当市のほうに来ましたときにもその要望行っておりまして、網走についてはできるだけ早くということで話をいただいているところですが、その時期につきましては、現在まだ明確にはなっておりませんが、来年の春ですか、5月、6月ぐらいには何とか網走については、開局をするようなことで進めていきたいという話を聞いているところでございます。

### ○山田委員

なるべく早くということで、よろしくお祈いします。

### ○佐々木委員長

そのほかありませんか。よろしいでしょうか。  
(「なし」の声あり)

### ○佐々木委員長

議案第11号につきましても全会一致をもって原案可決すべきものと決定いたします。

次に、請願に移りたいと思います。

請願第4号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書提出についての請願。

これにつきましては、6月24日に提出されて、継続となっている案件でございます。

### ○平賀委員

これについては、ぜひ採択でお願いしたいというふうに思っております。やはりこの文中にありますけれども、リビング・ウェイジというのをで

きるだけ早く達成するということが必要だと思います。要するに東日本大震災の影響も含めて、不況の影響など北海道深刻であります。網走もその例外ではありません。最低賃金を一定数の形に上げていく、それを早期にやっていくというのは、どうしても人間らしい生活するという憲法の理念を守っていくためにも大事だという気がしますので、これについてはぜひ採択をしていただきたいと思っております。

### ○佐々木委員長

他の委員の意見はどうでしょうか。ほかに意見ございませんか。

### ○近藤委員

前回6月の委員会で継続になった案件ですけれども、特に私そのときから認識変わっておりません。ですので、これは継続すべきだというふうに考えておまして、その理由としては、まず一つは雇う側の経済状況、当然、働いている人たちの経済状況もつらいのだけれども、雇う側の経営者の経済状況もつらいという状況もあって、それを打開できるような見通しが今立っていないということが一つ。

もう一つは、今、日本経済状況もドラスティックに変化して行って、特に僕たちの世代、30代から20代というのは雇ってもらいたいという感覚から起業したいという、新しくビジネスを起こしたいという感覚を持つ人たちがふえ始めているのだなというふうに考えていて、そういう点では最低賃金よりも起業支援をバックアップするような形の政策が求められているのではないかなど、私は考えています。

### ○佐々木委員長

継続ということですね。

### ○七夕委員

前回審査したときの意見と変わらないのですけれども、今の最低賃金も確かに生活保護世帯との乖離があるということ理解はしているのですけれども、今、この世界状況とか被災地域の経済状況とか、今、賃金を上げると企業のほうが大変なケースというのもありますし、ここは今のところ調整する気持ちはわかるのですけれども、今、ここで変えていいのかどうかというちょっと判断しかねるというのがありますので、継続ということにさせていただきますと思います。

### ○栗田副委員長

僕、以前は最低賃金、企業的な立場で物を言っていたのですけれども、現実には最低賃金というのが、企業というのが、ほとんどアルバイトの募集等を見ていると最低賃金ですね。これは経営者の理念なんてへったくれでなくて、最低賃金に合わせてしまうのですよ。これが最低、法律に引っかけられない範囲だからということで合わせてしまって、では現実には今の最低賃金で、例えば子供持っている人たちが失業をしてパートに行きたいといったときに、それで生活ができる賃金かといったら、そんなことあり得ない。これがどうのこうのという話ではないのですけれども、最低ラインというのをどんどん上げてあげないと生活できないと。本当にそういう部分、民間でしっかり、生活保護の保護基準よりまだ低いわけですから、それも含めて考えと、やはり最低賃金の縛りというのを上げてあげるのが、方向性ではないかなという気がします。

近藤委員が今言われたように、起業したい人間がいるなんていう話もちらっと出ていましたけれども、現実にはそんなことあり得ない。今の経済状況の中で起業すると、自殺行為ですから、本当にそれぐらいの現実があるということをしかりとらえた中で、起業いろいろな起業でゼロとは言いませんよ。ゼロとは言いませんけれども、そういうやりにくい環境に今現時点はあるのだというふうに考えたときに、それは議論の範疇から外れる話で、何であろう、こういう問題について話では、やっぱりみんなが、では皆さんがそれでやれるのかと、自分立場で、使うほうの立場から言えば安いに越したことはないのですよ。それをやってしまうというのも今の企業経営者の理念なので、それをある程度法律というか、そういう中で縛って行って、しっかり保護してあげないと、現実にはそこを削ってところで、企業がだめになるという話にならないはずなので、幾らで自分の給料は高いのに、そちらが安いなんていっぱいありますから、事例は。その辺はちゃんと公平・公正さという面から。企業人としての法人格の理念が今欠落している面があるので、その面からもやっぱりこの部分に関して、僕は採択したいなという、賛成です。

#### ○平賀委員

委員間討論という部分もありますので、もう一度意見を言わせていただきますが、まず近藤委員

のほうから起業したい方がいるので、そちらのほうの支援がとありました。確かにそういう方もいらっしゃるし、そういったことができるのであればやっていくのが望ましいのだと、私もそこは思います。ただ、こういった状況で雇ってただけの状況がなかなかない、しかも雇っていただいても生活給にならないという現状がある中で、やむを得ず起業するという方がいるということをまず考えていかなければならないのが1点。

それから、最低賃金の改定と起業の支援というための資金の手当てを、一緒にたに議論することそのものに、いかがなものかというところがありまして、あくまでも起業する方の支援はする。そのことをすることによって、最低賃金が現状リビン・ウェイジまで達成できていないところに、プラスの影響があるわけでもないです。このリビン・ウェイジを達成していくというのが、第一弾だということに対しての請願ですから、起業の分はそれはそれとして考えていただきたいというふうに思います。

あわせて、今、栗田委員のほうからもありましたけれども、企業の理念の基本的な部分、本当に基本的なところは多分、損して得取れなのだと思います。いつの時代も本当はそうなのだと思うのですね、栗田委員がおっしゃったとおり、最低賃金が幾らだからではなくて、本来であれば上乘せをして、損をしてでも従業員の満足を高めて行って働いてもらうようにする。東京には高齢社なんてまさにその例で、高齢に会社の社と書いて派遣業、御存じのだと思いますけれども、高い賃金を退職された方に保障されつつ、夕方になったら、4時になったら二つの扉、冷蔵庫あいてビールを飲んで、みんなで楽しくきょう1日振り返るという形で、職員が満足度があってこそその企業だという形でやられている。そういった理念を持っている企業が、今、注目されているというような状況もあります。そういった意味でやはりまずなかなかそういった部分が育たないのであれば、最低賃金を上げていくことでリビン・ウェイジをしかり確立していく中で、もう一度企業の理念、CSRとよく言いますが、もともとこの地域に、本当は日本の中にあつたことだと思うのですよね。地域にお世話になったので、地域に還元していく、だからその会社を使って業務をする。そういうところを発信する必要があると思うので、こ

れについては採択をしていただきたいというふうに改めて意見として申し上げます。

#### ○近藤委員

委員間討論なので、今、平賀委員がおっしゃったことよくわかるのですけれども、一方で日本の人件費が割高感があって、製造業が国外流出しているという現状もあるわけですね。それに対しては回答ならないわけではないですか、最低賃金上げるとするのは。人件費が高くて海外へ出て行っているという現状がある中で、ではどういうふうこれを守るのですかとということについては、平賀委員どういうふうに考えますか。

#### ○平賀委員

実は人件費が海外へ、高くて流出しているというのがあるのです。逆に海外の人件費も上がってきて、意味がないので国内へ戻り始めているという現状でもあるということも押さえなければなりません。どこかの時点で逆の現象が起きることは、もう一部では起き始めているのですね。人件費が安いからそちらに行けばいい。つまりCSRよりも経営戦術でいいのかということ、今、企業も考え直さなければならない、SRIという概念があります。企業の社会的責任、投資ですね、その部分がどんどん伸びている、これは日本の国内の需要でも伸びていますし、海外もっと伸びています。

そういったところを考えると、最低賃金が安ければいいのだ、安い賃金にすればいいのだという時代は、どこかの時点で転換期を迎えると思います。そこをある程度先取りしていくという意味合いがあるのだろうと理解しています。

#### ○近藤委員

なるほど、そのお考えは一部理解したいと思うのですけれども、例えばそこで今、疑問に思うのは、人件費を上げれば暮らしやすくなるのかということが、今、もう一つ疑問に思っていて、その東京の物価の状況だとか、生活費に係るコストであるとか、そういう点で考えれば人件費上げれば暮らしやすくなるという発想が、僕はなかなか理解しづらいところもあるのです。

#### ○七夕委員

私が思うには、個人の能力給だと思っています。最低賃金は、最低賃金でわかるのですけれども、それより仕事として能力あるかないか見きわめの線だと思うので、ない方が労働条件として簡

単な本当に業務で、それしかできない人も確かに、そこを高くなってくると、その選別をかけていかなければならない企業のほうも可能性もありますので、余りそこをびしっと今後本当に働くスペースが少なくなっていくのではないかなという不安感のほう、僕はちょっと思うので、そこは余り触らないほうがいいのではないかなという思いが……。

#### ○平賀委員

七夕委員の意見は意見として押さえておいて、最低賃金の話なので、最低保障を上げていって生活水準を維持するということが、まず大事なのだということはある、そこは申し上げなければならぬ。

近藤委員の意見もわからないわけではありませんが、労働分配率が一向に高まらないのかかわらず企業の利益が伸びている、でもまち全体含めて不況が新たに吹き荒れているという現状の中で、労働分配率を上げるということを企業がやらないのであれば、法律で労働分配率を上げるということやらなければならないというのは、自明の理なのか、やむを得ないのかは別として、今は必要なことだというふうに私は理解しています。

#### ○佐々木委員長

この請願第4号につきまして、いろいろ委員間討論もしていただきましたが、平行線をという印象がありますので、これは今回継続という形で結論出してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

#### ○佐々木委員長

次、請願第5号JR三島・貨物会社に係る税制特例の恒久化等を求める意見書提出についての請願について審議をいたしたいと思えます。

#### ○平賀委員

これについても前回採択で審議をしました。いわゆる三島会社、あるいは貨物会社、言われるところの経営が厳しいということは、つい先ごろ北見市までの貨物の部分が廃止されるのではないかとということで、一部報道を含めてあったことから推しはかれるという感じがいたします。企業活動含めて身近な問題としてこの問題、実は差し迫っているとものが実はあるのだというふうに思っていますので、採択ということをお願いしたいというふうに私は思います。

#### ○佐々木委員長

ほかに意見ございますか。

**○近藤委員**

これも9月の委員会で議論させていただきましたので、これについても私は基本的には考え方が変わっていません。継続ですね、継続という考え方、その理由は前回述べたとおり、JRの三島会社が経営が苦境に立っているという認識そのものがどうなのかなというふうに考えていまして、確かに鉄道事業だけ見れば厳しい状況もあるのだけれども、不動産事業とか営業事業とかその他ひっくるめて会社全体見たときには、いわば大きくなってきているので、逆に。

そういったところで、ほかの企業でもうけた利幅でちゃんと公共交通を維持しなさいと、社会的責任を果たすように求めて行くという意見書であればわかるのですけれども、税制優遇をするというのは、ちょっと筋が違うのかなというふうに私は考えています。特に、新幹線の問題でも並行在来線廃止して、地元に押しつけようという意図など丸見えになってきますので、そういった点ではJRに対しては政策的に優遇する以前に、社会的責任を果たせというふうに私は言いたいと思います。

**○佐々木委員長**

ほかにどうでしょうか、意見ございますか。

**○山田委員**

前回うちのほうでは、会派として不採択だという話でしたけれども、やはり先ほど近藤委員が言ったように、別事業を結構展開しているというのは間違いありません。北海道で言えば、温泉事業とかいろいろなことをやっていて結構いいという話を直接聞いていますけれども、その中でそこだけとか、この業界だけ、業界でない三島と貨物会社に税制優遇の恒久化というのは、余り今のところ必要ないというふうなことで不採択。

**○佐々木委員長**

ほかに意見ございますか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

ないようでしたら、意見の一致を見ませんので、この請願に対しても継続といたします。

次、請願第15号泊原子力発電所1、2号機の再稼働反対とプルサーマル計画中止を求める意見書提出についての請願について審議をいたします。

**○平賀委員**

現在、泊原発の稼働停止を求める訴訟も始まっています。原告団の中には過去からこういった活動に取り組みされた方もいらっしゃると思いますが、今回はそうではなくて、相当数新しくこの原発をとめようという方が結成されている。記者会見の中には、15歳の中学生がここに来て、切々と泊原発の危険性、それから私たちの北海道に原発は要らないのだ等言っていたのが、非常に印象的でした。それで改めて泊原発についての見ていましたら、もちろん皆さんも御承知のとおり、核のごみをどうするのだという問題、根本的な問題解決されていない。

それから、燃料の制御棒というのも実はあって、30数本ぐらいあって、使用済み燃料の貯蔵プールの中に今もあって、それもどう処理するのか全くめどがつかない状況もあるということもわかりましたし、もう一つ、ここをつくった技術者が点検した方ですね、点検した技術者さんからもいざ臨界状態になったときに、むしろ温度が上昇するような欠陥があるような指摘もあって、それについてどう対応されたかということを含めて明確になっていないということで、北海道そのものも再稼働については懸念を表明していることもありますし、ここはやっぱりしっかりと意思を表示する必要があると思うのです。採択をお願いします。

**○佐々木委員長**

ほかにございませんか。

**○近藤委員**

私は、文言を整理した上での採択という意味を持っております。その理由としては、この中身だけ見ると、泊の1号機、2号機の再稼働反対とプルサーマル計画中止ということなのですが、一方で北海道の電力量の状況を見てみると、4割以上原子力、3割石炭、その他水力、新エネルギー、石油となっているのですけれども、まさに今、全部とめると言う判断というのは、ではほかのエネルギーどうするのだというところが出てきてしまうのです。ですので、プルサーマルに関しては今とまっている状態ですので、ここはとめてしまえばいいと思うのですけれども、1号機、2号機というのは一遍動いていて、今、点検のためにとめているという経過があるので、私としては将来的な廃炉に向けた運転停止のような書き方、段階的な運転停止という書き方をして、もう一方でエ

エネルギー政策の転換と再生可能エネルギーを強力に推進していくべきだというような話が入っていれば、この請願は採択をしたいというふうに考えます。

**○佐々木委員長**

わかりました。そのほかの方の意見はどうでしょうか。

**○七夕委員**

今、近藤委員の言ったような、下の再稼働を認めずという一文を訂正していただいて、今後何か別の対策をとって、ほかのエネルギーを活用できるという形であればいいのかなというふうに思います。ただ、今、現状としてやみくもにやめろと言うよりも、生活や経済ありますから、この辺もおかしくなってしまうと考えられますので、この文言、多少整理していただいたとして、通すのであればよいと思います。

**○佐々木委員長**

文言整理する点があれば採択。ほかの委員の意見はどうでしょうか。

**○栗田副委員長**

問題は、プルサーマルに進むか進まないかでしょうかね。プルサーマルの危険性は当然皆さんも知っていらっしゃると思うのですが、それが今までの普通の発電から見ると、かなり危険性が上がるということなので、近藤委員のほうからもありましたけれども、今、3割ちょっとらしいのですけれども、現実的には。網走の使っている電気が、では原子力の電気かというのは、北電さんに聞いてもわからないというのが現状で、区別はできないという話です。100%ベースで今動いているらしいのですので、その100%ベースの3割をしっかりと押さえた上で、火力だとかいろいろな部分で調整をしながら、北海道電力、今、電力安定をしているのですが、もし今、現実には泊をとめてしまうと例えば王子製紙だとか、ああいう大きな電力を使う工場等はみんなストップです。

それは一定的に安定的な50ヘルツのサイクルをヘルツを出せないというの常識であって、電気はためられないという原則ですよ。それからすると、現状では多分しばらくの間は原子力は僕は続けなければならぬので、それに頼ってきた是非は別にしても今までの実態がありました。どうせこれから先は、市長答弁の中にもありましたけれども、それを強力に推進する方向には北海道全体

も日本全体も行かないだろうと。ただ、今あるものをどうするかという部分で、文言整理して、ではできる話なのかなということだと思っているので、現状認識持ってしっかりとこれについては、まだいろいろ、いろいろな政府の見解も東電の話もまだまだいろいろな部分が固まる情報もない時期ですから、僕はまだ様子を見ながらしっかりと原子力の問題、我々住む北海道にとっても日本にとっても原子力の問題というのは、しっかりと整理しながら考えないといけないと、僕はこれ継続しながらしっかりと審議していくことだと思います。

**○佐々木委員長**

栗田副委員長、継続ということですか。

**○山田委員**

私も継続ということですがけれども、やはり代替エネルギーをどうするかとか、それから地球環境においては、要するに化石燃料使うと温暖化が進むという現状もありまして、ですからそういうことを含めて、議論を含めてやっていくということが必要だというふうに考えています。それで先ほど、文言整理ということで、プルサーマルはなくてもいいけれども、そういうことで現状を下のほうの4行目、文言を整理していただければということです。

**○佐々木委員長**

わかりました。では文言整理をすると、採択していいのではないかという意見ですね。

では、それぞれ意見が分かれて、継続という意見も出ておりますので、これにつきましては継続という結論でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○佐々木委員長**

次に、陳情第1号住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書提出についての陳情について審議を行いたいと思います。

6月24日に継続審査ということになっております。

**○平賀委員**

地方運輸局の充実を求めるものです。また運輸支局の充実を求めるものです。この運輸行政は市町村や道と重複しないところだというふうに私は認識していますので、やはりこの機関というのは必要な分、充実・強化すべきものというふうに

私は認識しています。

さまざまな形で、分権等の推進ということもありますけれども、なかなかこの部分を地方が担うというのは難しく、なじまないものだと思っておりますので、そういった意味を含めて、この陳情については採択をしていただきたいと思います。

#### ○佐々木委員長

他の意見ございますか。七夕委員も採択。ほかの意見ございますか。

#### ○近藤委員

私も採択をすべきだと考えます。

#### ○佐々木委員長

そのほかに意見がないようでしたら、採択という声が多いので、陳情第1号に対しましては採択という結論にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

意見書案につきましては、この後の陳情第4号、第5号が決まりましたから、一括して皆さんに見ていただきたいと思います。

次に、陳情第4号、第5号ですが、題名も内容につきましても同一ですので、一括して審議を願います。

#### ○平賀委員

以前、農協からも類似の陳情が出てきた記憶があります。網走農民同盟でしたか。その内容と、そごもないというふうに思いますし、地域の基幹産業を守るということは必要な措置だと思います。これについては、採択をお願いします。

#### ○佐々木委員長

七夕委員も採択。

#### ○山田委員

私も同じです。採択です。この免税、免除というのは32対象者がいて、あらゆる業種にわたっています。軽油税約30円ということですがけれども、年率大した割合が多くて負担になっているのだらうと思います。こういうのは32業者に限らず、全廃してほしいぐらいだという気持ちあります。それは我々消費者としてもガソリン税も含めてなければ、もう少し楽になる。そのための財源がどうだと言え、別な議論で考えていただいて、そういう意味ではこの恒久化よりも、むしろなくしてほしいという意見で採択してください。

#### ○佐々木委員長

採択。ほかに。

#### ○近藤委員

これ農業分野からも出ていたときもちょっとお話ししたのですけれども、基本的にはこの中身そのものには賛成というか、採択するべきだと考えているのですけれども、山田委員からも関連してお話あったのですけれども、軽油引取税の免税措置そのものは、道路特定財源が一般財源になったときの激変緩和措置であることなので、それを恒久化するということは税制そのものの変更が前提に必要なのかなというふうに私は考えていますが、この書き方でもいいのではないかなと思います。

#### ○栗田副委員長

恒久化という部分は、前回の農業者の部分でも議論されたことと思いますし、各委員から言われているように恒久化というよりも、私も本来税金をなくするべきだと。今、消費税論議を盛んにやっているのに、肝心かなめのこういう細かい変な税金の整理が全然されていない中で、消費税いきなり10%という議論が今されているところが非常に問題なので、当然、10%ということであれば燃料に掛けても、例えばなかったとすれば10%の税金がかかるということになるので、それこそまさしく税のしっかりとした改革になるのですが、今、全然ほかのところを整理しないで消費税だけ上げると、財源が足りなくなりました。おまえ、政権取るときに何言ったのだよという話があるのに、なおかつそれみんな知らんぷりして、今になったらすぐ消費税上げますと。だから自民党自体も悪いのですよ。これずっとやりながら、こうやって2重課税、3重課税やりながらやっていった中で、悪いところあったにしてもやっぱり免税どうのこうのあったのですが、どう考えたって今の燃料高い、高すぎる。税金の課税燃料たいていと、漁師というのは非常に効率が悪いので、漁船というのは燃料かなり使うので、そういう関係から考えていくと、とってもしやっぴい採算ベースに合わないというのが現状です。

皆さんの頭の中には、多分、いや漁師さんはことしは網走で最高の売り上げを上げているので、もうかっているのではないかという意識もちらっとよぎっていると思うのですね。それでも論議は別ですから、これに関しては私は今の山田委員と

同じように、絶対なくすべきだと、そうしたいと。

**○佐々木委員長**

では、陳情第4号、第5号につきましては、全会一致をもって採択すべきものと決定いたしたいと思っております。

第4号、第5号が同一の内容ですので、意見書としては一本にして上程いたしたいと思っておりますので、御了解ください。

ここで暫時休憩して、意見書案を皆さんにお配りしたいと思います。

午前11時34分休憩

午前11時36分再開

**○佐々木委員長**

再開をいたします。

それぞれ意見書案をお配りしましたけれども、一読いただいて。

では、まず陳情第1号の住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書。これ、意見書案のとおり、以上のような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○佐々木委員長**

それでは委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程することに決定しました。

また、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び記載のとおり関係行政庁に提出することを決定いたします。

次に、陳情第4号、第5号につきましてはの意見書案、漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する意見書。これにつきましても、このような形の文案でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○佐々木委員長**

陳情第4号、第5号につきましても委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程することに決定いたしました。

意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び記載のとおり関係行政庁に提出することに決定いたします。

以上で、委員会としての審議内容は終わりました。

そのほか、何か理事者側のほうでございませうか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

委員の皆さんございますか。

**○平賀委員**

東日本大震災の関係の影響の市内の経済の調査というのが行われたと思っておりますが、それについての報告、前回の議会でもなかったと思っておりますけれども、今回はないのでしょうか。

**○佐々木委員長**

説明できる分ございますか。

**○三島経済部次長**

東日本大震災による中小企業の影響調査関係ですが、3回目を今月の8日から9日にかけてまして電話による聞き取り調査、訪問等を行いまして、その実態を聞いております。

その聞き取り調査のまとめが時間がずれ込んできたことから、本議会での報告を行えなかったところがございますが、聞き取り調査、訪問調査の内容につきまして、説明をさせていただきたいと思っておりますが、ほぼ全体の業種におきまして、震災の影響につきましては、ほぼ回復してきているという状況でございます。ただ、ホテル、旅館、お土産店等観光に関連する小売店等につきましては、いまだ影響が残ってきているという状況でございます。

また、それに関連します清掃業につきましても、時期的に今閑散期に入ってきているということもございませうけれども、引き続き震災の影響でホテル等からの清掃業務の委託というのが、いまだ完全に回復はしていないという状況でございます。

また、建設業関連につきましても資材等、多少の高騰はございましたけれども、震災の影響につきましては今ほぼ回復して、資材の入荷状況につきましても回復してきているという状況でございます。

以上です。

**○平賀委員**

まだこれからまとめられるということですね、まとめられたら、また成果でいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

**○栗田副委員長**

ちょっと観光課長いないのであれなのですが、クーポンの件なのですが、部長いらっしゃるのでお聞きしたいのですが、最初、我々が補正予算考

えて組んだときに、それを通したときの形と現状というのはかなり変わっているのでしょうかという報告もいただいていないので、延長されたということは内々には聞いているのですけれども、それも正式にこの委員会で延長しますという話も聞いたことがないので、その辺も含めてちょっと経過説明と、ちょっと最初の当初のクーポンの利用の仕方からバージョンアップしているはずなので、その辺も含めてお願いします。

#### ○井上経済部長

特に、震災の影響から観光関連業界含めての打撃ということでの5月段階の補正ということで措置をされまして、今お話ありまして、当初6月の中旬から10月いっぱいということ想定をして予算を措置をしたところでございますが、経過からまず申し上げますと、10月末に観光協会のほうから市のほうに要請がありまして、10月末時点でのそのときの大方の見込みでは、事業の大方が宿泊クーポン事業ということが大半でしたので、そこの進捗状況が約7割ということで、3割程度が執行が残るという見込みに立った上で、市長に要請を行われたそのときの意見といたしましては、確かに夏場、特に5月、6月については道内の中学校の修学旅行が、従来東北のほうにシフトしていたのが、震災の影響があつて道東方面、網走を含めた道東方面に向かってきたということのプラスの部分。

それから、夏場のスポーツ合宿も含めて、これは特にラグビーなんかはワールドカップの影響もあつてかなり後半から、それから合宿期間も相当延びたというような、特にまちばのホテル・旅館を中心とする余り想定をしてなかったとこのプラスという効果もあつて、湖畔側のホテルよりもむしろまちばのホテル関係の執行状況が非常に、それを使わなくてもある意味では客が入っていたという状況もあつて、全体としては7割ということの執行状況だと。しかし、11月以降、年内いっぱいの観光を考えたときには、そうしたプラス効果も全くなくなるということでのまさに震災の影響が直接来るといふ心配、それと合わせまして、御案内のとおり、10月末には道東道が完全にオープン、開通をするということで、その前から十勝圏の観光関係者が一大キャンペーンを無料バスも含めて、一大キャンペーンを張っているという状況

から、従来道央圏からの観光客がかなりの部分が十勝圏に行ってしまうのではないかとという危機感を含めまして、そういう状況から7割程度執行状況の中で何とかことしいっぱい延ばしてほしいと、こういう強い要請がありまして、最終的に冬場の観光を前に、これ以上の落ち込みが危惧をされるということも含めて、市長の判断として、ことしいっぱいまで延長してやむを得ないという判断をしたところでございまして、今、聞くところによりますと、そういった効果で、かなりホテルの利用の中にもそういった効果があらわれてきているということをお伺いしておりまして、ことしいっぱいということですが、宿泊クーポンについてはほぼ消化する見込みという話も聞いておりますので、これはこれとして新たに予算を追加するというのではなくて、現状つけていただいた予算で延長するという形をとりましたですけれども、何とか網走の観光振興のために役に立ってくればいいなということで、その成果を期待しているところでございます。

#### ○栗田副委員長

予算ですから、当然使い方というのは取った、限定して今期内に消化すればという考え方もあろうかと思えますけれども、あのときの議論の中で、このやり方だといかがなものかなという議論もあつたのは事実ですので、ただ、それに対する検証をちゃんとやってほしいということなので、報告もちゃんとしてほしいということなので、場合によっては例えば12月、今回まだ追加でやらなくては大変だよ、これ以上持ちこたえられないよという場合も出てくるので、そういう情報をしっかりと委員会の場でみんなで共有していかないと、予算が執行したけれども、その使い方は変化していくわけですよ。いろいろなもので、今まで使えなかったらここにまた使えと、それもある程度執行部側の一つの裁量だとは思いますが、それを悪いとは言わないけれども、しっかり報告をした上でやってもらうというのが、筋道ではないかなと僕は思うのです。これ民間だったら本来の目的が外れたら、とんでもない話になってしまう。必ずそういうものは決裁を、これは委員会の報告でいいですからきちっと報告で、こういう形でこれで現在の進捗状況はこういう状況だということを、定例会4回しかないのですから、この場でちゃんと上げてほしいということ

お願いしたいと思うのです。

何度も言った、検証が絶対必要ですから、こういう事業というのは。次に来年の予算の中にも、これはやらなくてはいけないという部分を必ず入れていかないと、今、本当に観光というのは大変な状態になっていますし、現下、我々、市役所で考えている以上に今の現場サイドで、本当に死に物狂いでやっているという現況を肌で感じた中でお願いをしたいので、真剣に考えてやってほしいと思います。

**○井上経済部長**

1点だけ申し上げますけれども、私どもこういった5月に臨時議会で補正をするという、通常今までなかった措置をとったわけでありまして、これは前段そういう補正予算措置をする前から、観光関係者に対しましては、やはりこれは議会としても震災の影響を重くとらえるがためのそういう意味では、特別な措置だということでの話を随分させていただきまし、そのことをしっかり執行してほしいということをお願いしてきました。

また、今日的に見ますと、時期あるごとに私、あるいは観光課長を通じながら、観光協会や主要たる観光関係者にもそういった執行状況の取りまとめ、把握ということについて随分言ってきたつもりでございますけれども、現実としてはなかなかクーポン券の出回りを含めた精算段階も含めてのそういった正式な取りまとめが、なかなかきちんと進んでなかったということで、10月近づいてから現状がぼちらぼちらわかるというような状況の中では、私どもはいろいろな関係者からいろいろな情報をとっておりましたけれども、そういった協会として要請を出している以上は、協会としてきちっと取りまとめていくといったそういう取り扱いがまだまだ不十分だというふうに思っていますので、この辺につきましては、延長したという経過も含めて、しっかり徹底をさせていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○佐々木委員長**

そのほかにありませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

**○佐々木委員長**

以上で、経済建設委員会を終了いたします。